



# 石神井中だより

練馬区立石神井中学校

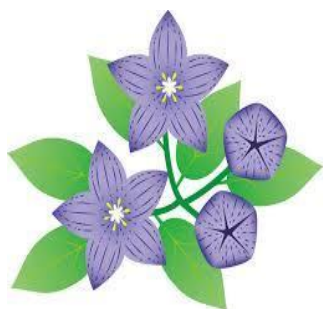
校長 山田 美鈴

令和6年7月12日

第4号

## こどもまんなか社会

校長 山田 美鈴



こども基本法が2022年6月15日に成立し(2023年4月1日施行)、政府は「こどもまんなか社会」の実現に向け「こども家庭庁」を設置して子供のための施策を展開しています。

「こどもまんなか社会」が叫ばれる背景には、こどもを単なる保護や救済の対象と捉えるのではなく自らの人生の主人公として、主体的に生きることを強調していると言えます。もちろんこどもは周囲の大人の支援が必要であり、成長段階でのあらゆる保障を国や自治体・学校がしていく義務があります。また保護者は他者の権利を尊重する思いやりの心とともに、自分の権利を行使する思考やスキル、他者との意思疎通を図るための調整力も身に付けさせていくことが必要です。もちろん学校においても同様です。

これからますます加速化していく少子高齢化の中で、今の中学生が社会のまんなかであらゆる現象を自分事と捉え、予測困難な状況を打破していくためには、失敗を恐れることなく少しずつでも前に進むことの尊さを、おとな自身が生き方モデルとなって示していきたいものです。こどもの可能性を信じ、こどものもつ権利を尊重し、だれもが幸福な人生を自ら考え創り出せる逞しさを身に付けられる環境づくりに向けて、学校と家庭、地域が協力していきたいと思えます。

AIの技術が進む状況の中で大切なことは、他者とのよりよい関係性(コミュニケーション能力)を築いていくことです。これに関してはコロナ禍の影響があまりにも大きく、今後もしばらく続くことと思われます。コロナウイルスの脅威は人とのつながりを分断させてしまいました。「ソーシャルディスタンス」という言葉が流行語のようになりましたが、身体的距離のみならず心理的距離のバランスをどう維持すればよいのか、大人さえも見失ってしまったように思えます。直接対面で相手の表情を見ながら心理状況をつかんでいたことが、人との分断により、SNSを介して歪曲した他者理解へと流れてしまい、ともすると誤解や誇張表現を招きかねない状況に置かれてしまったといっても過言ではないでしょう。

私たちおとなは、今一度人との直接的な関りを通して他者理解を深めることの大切さを、目の前のこどもたちに伝えていきたいものです。未来の担い手である子どもたちが、安心して逞しく生きていける社会を目指して、今おとなにできることを追及してまいりましょう。

### 通知表の総合所見について

練馬区立小中学校(通常の学級)では、今年度から通知表の総合所見欄を年度末のみ記載することとなりました。理由は以下の通りです。

- 1 学期末前後に行う三者面談にて学校生活の様子を伝え、通知表に代わる内容を明確に具体的に示していきます。
- 2 今まで所見作成に費やしていた時間を、できるだけ生徒と関わる時間にあてていきます。
- 3 現行の学習指導要領に対応した総合的な学習の時間や道徳授業評価の所見など、所見欄が増えたことで煩雑になっているため、所見欄を整理します。